

# 令和3年度国民健康保険事業費納付金等の 算定結果について

令和2年度 第3回沖縄県国民健康保険運営協議会

# 令和3年度 国保事業費納付金等の本算定結果

## 1. 算定方法

項目	算定方法		第二期 運営 方針 (案)	備考
	令和2年度	令和3年度		
標準保険料率				
標準的な算定方式	3方式 (納付金算定でも同様)	変更なし	P35	
標準的な賦課限度額	政令のとおり	変更なし	P35	医療63万円 後期支援19万円 介護17万円
標準的な賦課割合	応能割：応益割＝ $\beta$ ：1 均等割指数：平等割指数＝0.7：0.3 (納付金算定でも同様)	変更なし	P35	$\beta$ は国が示す所得係数
標準的な収納率	98%を上限に、 市町村ごと過去5年の平均値	変更なし	P36	
国保事業費納付金				
医療費水準の反映	医療費水準反映係数 $\alpha = 1$	変更なし	P39	各市町村の医療水準を全て反映
高額医療費の共同負担	共同負担は行わない	変更なし	P39	
保険給付費等の対象経費の取扱	出産育児一時金、葬祭費、保健事業等を対象経費としない	変更なし	P39	
保険者努力支援制度（県分）の取扱	保険給付費（A）から差し引く	変更なし	P39	県全体の納付金額の引き下げ
激変緩和（一定割合）	一定割合＝自然増	一定割合＝自然増＋ $\delta$ ( $\delta$ ＝自然増を超える部分の1/4)		自然増は単年度2.63%、 H28からの5年間で13.86% 財源は国の暫定措置分

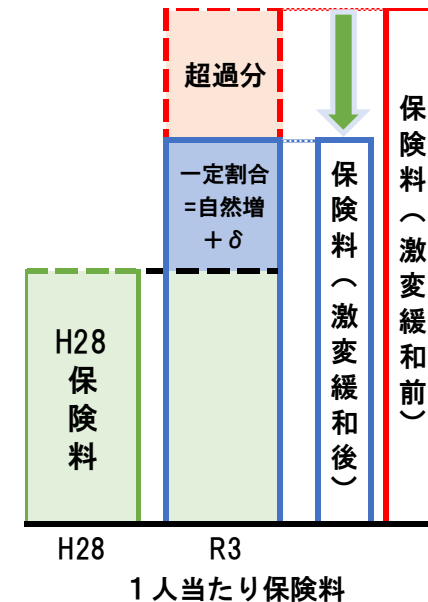
# 令和3年度 国保事業費納付金等の本算定結果

## 2. 算定方法(激変緩和について)

激変緩和とは、令和3年度1人当たり保険料(算定結果)と、制度移行前(平成28年度)の本来集めるべき保険料とを比較して、一定割合以上に増加する市町村に対して、個別に財源を措置し、**保険料の上昇抑制を図るもの**

- 令和3年度 一定割合 = 自然増(単年2.63%で設定) +  $\delta$
- 激変緩和の財源は、国の調整交付金(暫定措置) 約3.1億円  
個別市町村に財源措置し、残額が生じる場合は、県全体の納付金の引き下げに活用

一定割合 = 自然増分を超える  
保険料を引き下げ



## 3. 仮算定からの主な変更点

本算定では、12月末に国が示した確定係数通知に基づき算定

(1) 診療費総額及び算定係数の修正

(2) 各係数について、仮係数から確定係数に変更

(調整交付金や保険者努力支援制度交付金等の公費の額、国保加入者見込数、介護納付金の1人当たり負担見込額等の係数)

# 令和3年度 国保事業費納付金等の本算定結果

## 4. 算定結果について

県支出は、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等で、約1,500億円

県収入は、療養給付費等負担金、前期高齢者交付金等で、約1,025億円

**納付金は、県支出と県収入の差額 約475億円**

● **納付金額** 令和2年度 508億円 → 令和3年度 475億円 (33億円、6.5%減) 37市町村で減

● 1人当たり保険料(県平均)

(R2本算定との比較) 97,670円 → 91,363円 (6,307円減、6.5%減)

### ・令和3年度激変緩和について

対象3村(座間味村 渡名喜村、北大東村) 所要額 4,893千円

激変緩和財源の残額約3.1億円については、県全体の納付金の引き下げに活用

激変緩和前後での比較(1人当たり保険料) 92,165円 → 91,363円 (△802円 △0.9%)

## 5. 算定結果(納付金の減)の主な要因

**前期高齢者交付金の増** 令和2年度 255億円 → 令和3年度 289億円 (34億円増、13%増)

**普通調整交付金の増** 令和2年度 190億円 → 令和3年度 218億円 (28億円増、15%増)

[参考] ● 1人当たり診療費 344,024円 → 346,406円 (2,382円増 0.7%増)

● 被保険者数 393,148人 → 390,834人 (2,314人減 0.6%減)

# 令和3年度 国保事業費納付金等の本算定結果

## 令和3年度納付金額(市町村別)

	R03本算定 ①	R02本算定 ②	増減	
			①-②	率 (%)
1 那覇市	10,216,134,605	10,788,264,821	△ 572,130,216	△ 5.30
3 うるま市	3,990,873,930	4,282,659,286	△ 291,785,356	△ 6.81
4 沖縄市	4,462,652,864	4,827,653,668	△ 365,000,804	△ 7.56
5 宜野湾市	3,236,586,081	3,445,389,021	△ 208,802,940	△ 6.06
6 宮古島市	1,701,105,504	1,835,029,608	△ 133,924,104	△ 7.30
7 石垣市	1,674,354,824	1,795,241,219	△ 120,886,395	△ 6.73
8 浦添市	3,388,477,799	3,742,081,555	△ 353,603,756	△ 9.45
9 名護市	1,963,574,675	2,119,016,544	△ 155,441,869	△ 7.34
10 糸満市	1,929,406,779	2,101,350,285	△ 171,943,506	△ 8.18
11 国頭村	172,868,354	182,643,001	△ 9,774,647	△ 5.35
12 大宜味村	109,550,134	121,758,910	△ 12,208,776	△ 10.03
13 東村	74,611,112	82,410,246	△ 7,799,134	△ 9.46
14 今帰仁村	388,238,743	433,684,833	△ 45,446,090	△ 10.48
15 本部町	484,389,707	498,252,833	△ 13,863,126	△ 2.78
16 恩納村	442,850,531	488,051,689	△ 45,201,158	△ 9.26
17 宜野座村	241,308,232	270,481,188	△ 29,172,956	△ 10.79
18 金武町	477,426,147	510,209,827	△ 32,783,680	△ 6.43
19 伊江村	258,580,926	266,599,592	△ 8,018,666	△ 3.01
23 読谷村	1,423,431,406	1,482,105,384	△ 58,673,978	△ 3.96
24 嘉手納町	590,181,829	640,287,524	△ 50,105,695	△ 7.83
25 北谷町	1,155,962,714	1,197,894,055	△ 41,931,341	△ 3.50

	R03本算定 ①	R02本算定 ②	増減	
			①-②	率 (%)
26 北中城村	681,274,676	681,955,796	△ 681,120	△ 0.10
27 中城村	676,072,524	704,054,569	△ 27,982,045	△ 3.97
28 西原町	1,054,748,078	1,119,374,799	△ 64,626,721	△ 5.77
29 豊見城市	1,802,253,157	1,934,924,734	△ 132,671,577	△ 6.86
30 八重瀬町	973,478,986	1,006,891,190	△ 33,412,204	△ 3.32
35 与那原町	542,353,921	570,448,098	△ 28,094,177	△ 4.92
37 南風原町	1,181,248,987	1,240,172,426	△ 58,923,439	△ 4.75
38 久米島町	262,745,080	281,998,188	△ 19,253,108	△ 6.83
40 渡嘉敷村	26,651,965	32,388,690	△ 5,736,725	△ 17.71
41 座間味村	52,210,214	56,579,752	△ 4,369,538	△ 7.72
42 粟国村	16,365,631	20,743,641	△ 4,378,010	△ 21.11
43 渡名喜村	15,289,151	14,180,542	1,108,609	7.82
44 南大東村	50,315,402	54,112,545	△ 3,797,143	△ 7.02
45 北大東村	26,048,062	21,876,056	4,172,006	19.07
46 伊平屋村	52,303,156	51,217,796	1,085,360	2.12
47 伊是名村	49,513,774	59,367,093	△ 9,853,319	△ 16.60
52 多良間村	35,051,688	33,394,060	1,657,628	4.96
53 竹富町	179,661,180	197,983,423	△ 18,322,243	△ 9.25
54 与那国町	57,747,777	66,517,430	△ 8,769,653	△ 13.18
55 南城市	1,431,502,660	1,536,973,291	△ 105,470,631	△ 6.86
県計	47,549,402,965	50,796,219,208	△ 3,246,816,243	△ 6.39

# 標準保険料率の算定ベースである保険料総額(e)について【R03本算定】

【歳出】

保険給付費(A)＋後期高齢者支援金＋介護納付金等 (1,500億円)

【歳入】

県向け公費等(1,025億円)

納付金d(475億円)



※保険料基盤軽減分は含まれていない